

協和補償コンサルタント株式会社

〒370-0802 群馬県高崎市並榎町115

| | |
|----------------------------|---|
| 派遣労働者の数 | 4人 (令和5年6月1日付け派遣労働者数) |
| 派遣先の数 | 2社 (令和4年度派遣先事業所数 実数) |
| 労働者派遣に関する料金額 | 53,829円 (直近の事業年度の派遣労働者1人1日(8時間)あたりの派遣料金の平均額) |
| 派遣労働者の賃金額 | 26,935円 (直近の事業年度の派遣労働者1人1日(8時間)あたりの賃金の平均額) |
| マージン率 | 49.96% マージン率に含まれるもの ・ 社会保険料・労働保険料 ・ 福利厚生費 ・ 教育訓練経費 ・ 営業利益 |
| 教育訓練に関する事項 | 日本補償コンサルタント協会 基礎研修 日本補償コンサルタント協会 専門研修 日本補償コンサルタント協会 CPD研修 日本補償コンサルタント協会 補償業務関連実務研修 日本補償コンサルタント協会 補償事例関係研修 プライバシーマーク制度による個人情報保護研修 |
| 労働者派遣法30条の4 第1項の労働協定の締結の有無 | 有 |
| 上記労使協定の有効期間 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 |
| 上記労使協定の対象となる労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |